

平成26年12月16日

綾瀬市議会議長 山田 晴 義



陳情の審査結果について（通知）

平成26年11月7日付けで受付した次の陳情は、平成26年12月1日、市民福祉常任委員会において趣旨了承とされたので通知します。

なお、平成26年12月16日、12月定例会本会議において別紙意見書を可決し、関係機関に送付したので併せて通知します。

1 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

(写)

肝硬変・肝がんを含むウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

現在、我が国のウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎患者は合計350万人以上とも言われており、国に法的責任があると肝炎対策基本法などでも示されている。

医療費助成は実施されているものの、対象となる治療は限定され助成対象外の患者は相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費負担により生活に支障を来しているため、より一層の支援が求められる。

また、身体障害者福祉法上での肝疾患の障害認定は、余命間近でなければ認定されないため、実効性を発揮していないと医師等からの指摘もあり、早急に実態に配慮した基準の緩和・見直しが求められている。

よって、国においては、肝硬変・肝がんを含むウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充並びに肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準の緩和を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

綾瀬市議会議長 山田晴義

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて